



藤沢記者クラブ各位

しゅうきょうほうじんしょうじょうこうじ ゆぎょうじ
宗教法人清浄光寺（遊行寺） × 藤沢市
帰宅困難者の一時滞在施設として協力協定を締結

大規模災害により発生した帰宅困難者の安全確保を目的に、宗教法人清浄光寺（遊行寺）と藤沢市は、「災害時における帰宅困難者の受入等に関する協力協定」を締結しました。一時滞在施設とは、災害時に帰宅が可能になるまで待機する場所がない帰宅困難者等を、一時的に受け入れる施設のことです。

本協定によって、駅周辺の混乱回避など帰宅困難者対策の強化が期待されます。

- 【協定締結日】 2024年（令和6年）6月20日（木）
【協定締結相手】 宗教法人清浄光寺（遊行寺）
（所在地 藤沢市西富1丁目8番1号）
【一時滞在施設】 宗教法人清浄光寺（遊行寺）敷地内

宗教法人清浄光寺（遊行寺） 本堂



※帰宅困難者対策

本市では帰宅困難者の対策として、帰宅困難者等の発生を抑制することが重要であり、「むやみに移動を開始しない」ことの徹底が必要不可欠であると考えております。

そのため、企業等における従業員等の施設内待機や備蓄の推進、家族等との安否確認手段の確保等の啓発を進めています。

この資料に関する問い合わせ先

藤沢市役所 防災安全部 危機管理課
担当： 横須 加藤
内線： 2432
直通： 0466(50)8381